大阪狭山市西山霊園使用場所返還届書

平成１２年１２月１２日

（あて先）大阪狭山市長

使用者　住　所　大阪狭山市狭山１丁目２３８４番地の１

氏　名　狭山　太郎　印

次のとおり霊園を返還したいので、大阪狭山市西山霊園使用許可証を添えてお届けします。

使用許可年月日	平成　８年　４月１０日	番　号	第　１　号
使　用　場　所	２　等地　Ａ　区画　第　１　号	面　積	４．０　㎡
使　用　期　間	平成　８年　４月１０日　から　平成１２年１２月１２日　まで		
返　還　理　由	遠方へ引っ越し、墓地の管理ができなくなったため。		
物 件 の 状 況	原状に復しました。		

以下は、記入しないでください。

使　用　場　所　返　還　承　認　書

課　長	参　事	課長代理		主　査	担　当	受 付 者

処　理		
担当者	図面	
	台帳	
	現地	